

平成26年2月5日

自由民主党 礎

代表 成松 由紀夫 様

八代市議会自由民主党 礎

管外行政視察

復命書

視察期日 平成26年1月27日(月)～29日(水)

視察先 宮古島市 (沖縄県)
那覇市 (沖縄県)
うるま市 (沖縄県)

参加者

議員	成松	由紀夫	
議員	田方	芳信	
議員	橋本	幸一	
議員	福嶋	安徳	
議員	前川	祥子	
議員	村川	清則	

調査事項

環境への取り組みについて（宮古島市）

1. 概要：人口 52,039人 面積 204.60km²
世帯数 24,357世帯

離島県である沖縄県のさらに離島に位置する宮古島市では食料やエネルギー資源を島外に依存している。また、ライフスタイルの変化や産業経済活動の活発化に伴う自然環境への負荷が増大する中、生活の源となる水をはじめ、観光資源でもある自然環境の保全が必要であり、さらには人口減少により地域が衰退しないよう、地域産業の振興による雇用の確保が必要となっている。そこで、持続可能な成長を基本理念に「エコアイランド宮古島宣言」を行った。

2. 環境モデル都市としての取り組み

・さとうきび等による自給自足のエネルギー供給

基幹作物であるサトウキビの製糖残渣を原料としたバイオエタノール利用や、エタノール製造時に発生する残渣液の土壌還元等による、島内におけるサトウキビのカスケード利用を通じた循環型社会を構築する。

・クリーンエネルギーによるCO₂フリー化

電力会社とともに離島の独立系統に太陽光発電設備等を大量導入した場合の影響を把握、分析し、必要となる系統安定化対策に関する知見を得る「離島マイクログリッド実証事業」に取り組み、独立型低炭素社会システムを構築する。

3. 今後の課題

国内外に発信できる島嶼型低炭素社会モデルの構築を目指し、地域資源の活用や既存産業との連携等による施策に取り組む

- ・島内運輸部門のCO₂フリー化
- ・農業システムのゼロカーボン化
- ・エコツアーなど観光メニューの充実強化
- ・天然ガスや海洋エネルギーなど未利用資源の有効活用

調査事項

体育施設の指定管理について（那覇市）

1. 指定管理移行の経緯

（1）那覇市体育施設

平成 15 年 6 月に地方自治法第 244 条の 2 が改正され、指定管理者制度が創設された。指定管理者制度は、NPO 団体、民間事業者も施設管理者の対象となり、市民目線に立った市民サービスの充実・向上が図れ、また、スポーツ振興並びに管理経費縮減に効果を発揮すると期待されることから、指定管理者制度が導入された。

（2）那覇市営奥武山体育施設

平成 22 年 4 月に供用開始した新規施設であり、供用開始と同時に指定管理者を指定されている。

2. 指定管理の概要

（1）那覇市体育施設

ア 那覇市民体育館

イ 漫湖公園市民庭球場

ウ 那覇市民首里石嶺プール

（2）那覇市営奥武山体育施設

ア 那覇市営奥武山野球場

イ 那覇市営奥武山屋内運動場

3. 指定管理の効果

・市側のコスト削減

（1）那覇市体育施設 8300 万円→7800 万円

（2）那覇市営奥武山体育施設 1 億円→7800 万円→7300 万円

・利用者への安定したサービス提供

・大会等イベントへの柔軟な対応が可能となった

4. 今後の課題

現指定管理者は、利用者のニーズを把握する手段のひとつである利用者アンケート回答数増に努めているが、まだ回答数が少ない。そのため利用者アンケート増につながる手段の検討、また回答してもらった利用者の声を事業に生かせるような分析力の向上が課題となっている。

那覇市営奥武山体育施設については、経済活性化施設としても位置付けられており、コンスタントに大規模なイベントが開催できるような仕組みを構築していくことが課題となっている。

調査事項

バイオマス再資源化センターについて（うるま市）

1. 施設設置の経緯

沖縄県内の建築廃材等木質系廃棄物は管理型最終処分場の閉鎖に伴い、処分が困難な状態となっている。このままでは県外へ輸送費をかけて持ち出すか、または処理費をかけてゴミ焼却炉で処理するかのいずれかを選択するしかなく、処分費の増加は避けることができないため、産業圧迫へとつながる恐れが高い。一方、電力会社では地球温暖化対策としてバイオマスエネルギー利活用のニーズがある。

そこで、利用先となる電力会社の発電設備に不具合を与えないレベルまで異物除去し、燃料品質を確保(水分調整)し、安定供給を図ることで「再生可能エネルギーの大幅導入」と「行き場のない木質系廃棄物」の橋渡しを実現する。

2. 施設の概要及び特色

・木質燃料ペレット製造施設

処理方式 : 衝撃粉碎乾燥 + ペレット化方式

敷地面積 : 約 6,800 m²

製造能力 : 99 t/日 12時間 (33 t/日×3系列)

製造計画 : 20,000 t/年

・異物除去装置

内部循環する空気の流れで軽量物と重量物に選別する装置

・衝撃式粉碎乾燥装置

回転翼は約 640 km/h の速度で回転しており、投入された原料は回転翼及び本体の中に設けられている衝突壁との衝突で粉碎される。原料中の水分は衝撃によってミスト化し、排出される。

・造粒装置

粉末化した木屑をペレット化し、移送効率を高める。

3. 今後の課題

沖縄電力㈱の石炭火力発電所に木質燃料ペレットを搬送し、石炭代替燃料として電気に変換する。当初は金武火力発電所へ試験用として搬送していたが、現在は具志川火力発電所の受け入れ設備が本格的に設置され、年間約 20,000 t を目標に供給している。

将来的には、木質原料調達をさらに拡大しつつ、下水汚泥やし尿汚泥などの研究も実施し、多様化を図っていく。

自由民主党 礎・絆・和 会派合同視察所見

議員名【成松由紀夫】

◆視察日：平成26年1月27日（月）

◆視察先：沖縄県宮古島市

◆調査項目：環境への取り組みについて

宮古島市には3つの基本的課題があり、離島である沖縄県の
さらに離島にあり、食料やエネルギー資源も島外依存の島、地産地消
による資源循環が必要。次にライフスタイルの変化により、生活のしくみを始め、
自然環境の保全。そして人口減少による地域の衰退。（沖縄県の中で
宮古島市だけ減少）など課題解決に向け「エコアイランド宮古島宣言」
を行い、国より環境モデル都市の認定を受けた。
・アクションプランとしてメガソーラー施設の誘致、E3燃料の実証研究、
太陽光発電及び電気自動車普及促進や工場の残渣を利用
した島産バイオエタノールの事業化など「エコアイランド推進条例」の制定
に向け、多岐にわたりしっかりと取り組んであると感じた。

- ◆視 察 日：平成26年1月28日（火）
- ◆視 察 先：沖縄県那覇市
- ◆調査項目：体育施設の指定管理について

・市体育施設は平成15年の地方自治法の改正により、指定管理者制度を導入、奥武山体育施設についてH22年に新規施設で供用開始した為、導入。

・効果として市のコストが削減され、市体育施設はH22年8300万円の運営費がH25年で7800万円、奥武山施設がH22年1億1000万円がH25年7360万円となっている。

・課題として利用者アンケート回答数が少ない為、利用者の声を活かせるよう分析力向上する事、奥武山体育施設についてはコンスタントに大規模イベントが開催できるような仕組みづくりが課題

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：バイオマス再資源化センター（沖縄県うるま市）

◆調査項目：バイオマス再資源化センターについて

うるま市バイオマスタウン構想は市内のバイオマス資源の7つを
利活用する為の事で、畜産業が特に大きな事から、1.家畜排せ
つ物、2.生ごみ、3.廃食用油、4.ホテイアイ、5.木質（草等
を含む、県内ではうるま市だけ）、6.バガス・トラシ、廃糖蜜、7.食
品残渣を資源としてとらえ、大きなとり組み方針として6つの事業骨格
を考えている。1.複合Xタン処理と悪臭防止対策、2.廃食用油利活用
とひまわりプロジェクト、3.木質系・未利用系資源の混合燃料化、4.食品
残渣の飼料化とブランド家畜の育成、5.既存堆肥舎の有効活用と
官民連携、6.さとうキビ資源からのバイオエタノール生産、以上からなる。
うるま市のバガス事業は、廃食用油のバイオディーゼル燃料製造事業と木質パレット
燃料製造事業の2事業が中心であり、バイオマス再資源化センターがその
大きな役割をこなしていると感じた。

自由民主党 礎・絆・和会派合同視察所見

委員名【田方 芳信】

◆視察日：平成26年1月27日（月）

◆視察先：沖縄県宮古島市

◆調査項目：環境への取り組みについて

サトウキビの絞りカスである、バガスも発電に
利用することで発電用重油使用量の大幅削減
を図る

ハイオク車やプラグインハイブリット車等の
エコカーが走行できる環境整備を行う
再生可能エネルギーへの取り組み等、更なる
検討が急務と思われる

- ◆視察日：平成26年1月28日（火）
- ◆視察先：沖縄県那覇市
- ◆調査項目：体育施設の指定管理について

体育施設の指定制度導入したその効果は
市側のコスト削減、利用者に安定したサービス提供
大会等イベントへの柔軟な対応が可能、
今後の課題は、利用者のアンケート行なっているが
回答が少なく利用者のニーズを把握するのが困難
又、利用者アンケート増につなげる手法の検討と
多くの声を事業に活かせるよう、分析力の向上
が課題である

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：バイオマス再資源化センター（沖縄県うるま市）

◆調査項目：バイオマス再資源化センターについて

うるま市のバイオマス事業は廃食用のバイオエーゼル
燃料製造事業で、木質ペレットの2事業が中心
であり、バイオマス再資源化センターがその
大きな役割を担っていると思う

自由民主党会派視察

橋 本 幸 一

宮古島市

離島独特のエネルギー政策を実施されている。

特産のサトウキビを利用したバイオ燃料、電力の自給率を100%にする為の太陽光発電への取り組み、又低炭素社会へ向けたEV自動車の実証事業、そして観光事業のトライアスロン大会におけるカーボンオフセットの実施等離島の特性を活かした事業は、日本の縮図であると思われる。

本市においては、現在取り組んでいる太陽光発電、山林農業を利用した再生可能エネルギーへの取り組み等、更なる検討が急務と思われる。

那覇市

那覇市において、この2つに地区以外に社会体育施設が、ないというのは、市及び指定管理者、相方にとって非常に、行いやすい環境と言える。

那覇市体育協会は、平成14年にNPO法人を取得され翌年の平成15年に那覇市が体育施設の指定管理者制度を取り入れた事から、非公募で3年間の期限でNPO法人那覇市体育協会が指定管理者になった。現在まで、それぞれの施設とも、サービス面、コスト面で効果が出ている。

本市においては、これからであるが施設が分散している、又、他のも多く、社会体育施設が残っている等、更なる検討が必要と思われる。

又今後の社会体育施設の整備については出来るだけ、同じ地区に集約する方向で検討すべきと思う。

又NPO法人の体育協会が、それに対応出来る体力をつける事も、行政として指導する事も必要と思われる。

うるま市

(バイオマス再資源化センター)

沖縄県内の産業廃棄物の建築廃材を利用したペレット化の施設である。産廃業組合によるスタートであるが、沖縄県の火力発電用として、うるま市のバイオマスタウン構想の施策として国の補助を受けて事業開始、沖縄県内の産廃木材を利用して、経営的にもペイしているとの事である。

本市内においては、未利用材チップの発電事業への取り組みが始まったばかりであるが、将来的なチップの確保の問題、ペレットについては農業用ボイラーでの取り組みが始まっているが伸び悩んでいるのが現状である。燃焼灰の処理等の問題も解決の糸口がつかめていない。行政としての問題点の洗い直しが急務である。

それらの方向性の検討を早急にすべきであろう。

議員名【 福嶋安徳 】

◆視 察 日：平成26年1月27日（月）

◆視 察 先：沖縄県宮古島市

◆調査項目：環境への取り組みについて

環境モデル都市構想で低炭素社会への取り組み

四方を海に囲まれた隆起珊瑚礁からなる平坦な島で大きな河川は無く、台風や干ばつを受けやすい厳しい自然環境にある豊富な地下水を利用する水無し農業から脱却を目指し、透水性の高い琉球石灰岩の地下に止水壁で貯水ダムを建設し、水源開発を実施、この事業は住民にとってすばらしい取り組みで感心させられました。100%地下水にたよる持続的な事業で、水を汚してはいけないとの考えで（目に見える化）の取り組みで、カーの基幹作物であるサトウモロコシの発展の途サトウモロコシの残渣液を利用したバイオエタノールを製造、バイオエタノールを車に利用することによって、資源循環型の低炭素社会システムの形成に取り組み、積極的に地場産業の発展を目指しておられる。

○他に太陽光エネルギー、エネルギー需給管理システム（EMS）を導入し再生可能エネルギーを事業化としている。

エコツアーを充実させるため、ホテルや小売店等の観光関連施設においてEV充電設備投資等に市が補助金を交付し普及が図られている。

取り巻く環境変化に伴い、国の施策等の変化で施策の見直しも必要になる。

◆視察日：平成26年1月28日（火）

◆視察先：沖縄県那覇市

◆調査項目：体育施設の指定管理について

八代市も12月議会において指定管理者を導入するに当たりNPO法人八代市体育協会が承認されました。関係で先進地の取り組みも勉強し、八代市の取り組みに~~発展~~繁栄につなげたい。

平成15年地方自治法改正に伴い、管理委託制度へ指定管理者制度が創設し、NPOの団体・民間事業者も対象となる。専門的な知識・技術を活用することにより、市民目線に立った市民サービスが生かされる。

指定管理の概要、

那覇市営興武山野球場、屋内運動場、那覇市民体育館、漫湖公園市民庭球場、那覇市民首里石炭プール、
山野球場…スタント15,000席、1500LX照明、プロ野球公式戦タイター可能
屋内運動場…アリーナ全面にロングレールの人工芝設置、
野球の雨天練習、フットサル、保育園等の運動会、
多種にわたって活用されているトレーニング施設、文化的イベント開催

効果として、市側のコスト削減

当初1億1400円で予定していた価格で8,300万円で委託
24年度、7,800万円の委託料
25年度、7,900万円の委託料となる。

課題として

経済活性化のため、コンスタントに大規模イベントが開催できる
ように仕組みを考えなければならない。

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：バイオマス再資源化センター（沖縄県うるま市）

◆調査項目：バイオマス再資源化センターについて

県の建築廃材は再利用率はほぼ0%でほとんどが焼却処分されている。廃木材を再利用し新しいエネルギーにしようと考え出されたのが木質燃料ペレットです。

カーボンニュートラルにより二酸化炭素排出量を抑えることになる。

年間2万tの木質燃料ペレット製造を目標としている。

2009年11月工場設立。約25mmのチップ状に細かく（異物を除去、その後衝撃式粉碎装置でさらに細かく砕く、粉末化した木くず）を円柱状に固め木質燃料ペレットが完成する。

ペレットは具志川火力発電所に導入され、石炭に混ぜて燃焼、発電燃料に使われている。

今後廃木材を4万t調達を考えられ規模拡大につながりたいとしている。

現在カンボジアよりヤトロア種子から油を抽出し機械油に活用する試験をやっている。

下水汚泥やし尿汚泥などを固形化し発電用の燃料にする研究にも取り組んでおられる。

自由民主党 礎・絆・和 会派合同視察所見

議員名【 前川 祥子 】

◆視 察 日：平成26年1月27日（月）

◆視 察 先：沖縄県宮古島市

◆調査項目：環境への取り組みについて

宮古島は四方を海に囲まれ、隆起珊瑚礁から成る島で、
大きな河川等は無く、台風や干ばつを受けやすい厳しい
自然環境にある。生活用水、農業用水は100%地下水に頼っているが、
地下水の汚染は絶対に許さないということからクリーンエネルギーにより
島全体をエコパークにするという計画が始まり、全国で環境都市モデル
にしようエコパーク宣言をする。その取り組みとして、水無し農業から
の脱却を目指し、硬岩の地下に上水壁で貯水ダムを建設し、
水源開発を実施。農業における肥料の散布は制限されている。

また基幹作物であるサトウキビの残渣を原料として、バイオエタノール
利用やエタノール製造時に発生する残渣液の土壤還元等による
循環型社会を構築。非再生可能エネルギーを大量導入し、
IT技術を駆使することで、島内のエネルギー自給率を高め、新たな
エネルギーでビジネスモデルの構築事業をH23年度からH26年度までの
計画で実施している。

島内の人々の協力もあるが、沖縄県の人口減は宮古島に比べ、
今後は「ニアを巻き込んだ」事業を展開していく必要がある。
新しいビジネスの構築により、若者のUターン、Eターンも今後の
課題である。

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：沖縄県那覇市

◆調査項目：体育施設の指定管理について

指定管理移行の経緯は、指定管理者制度が NPO 団体、民間事業者等が施設管理者の対象となり、彼らの専門的な知識、技術を活用することにより、市民目線に立って市民サービスの充実、向上が図れ、スポーツ振興 並びに 管理経費縮減に効果を発揮すると期待することから指定管理者制度を導入した。

その効果は ①市側のコスト削減 ②利用者への安定したサービス提供 ③大会等イベントへの柔軟な対応が可能。

今後の課題は、利用者のアンケートを行なっているが、~~件~~回答数が少なく利用者のニーズを把握するのが困難。今後は利用者アンケート増につなげる手法の検討と、より多くの声と事業に活かせるよう、分析力の向上が課題である。

那覇市営奥武山体育施設については、経済活性化施設としても位置付けられていることから、コスタントに大規模イベントが開催できるような仕組みを構築していくことが課題。指定管理移行の是非は私にはまだよくつかめない。もっとそのしくみを知る必要がある。

◆視察日：平成26年1月28日（火）

◆視察先：バイオマス再資源化センター（沖縄県うるま市）

◆調査項目：バイオマス再資源化センターについて

県内唯一、木質燃料ペレットを製造するバイオマス再資源化センターは石炭代替エネルギーとして供給を目指し木質原料の調達拡大を図っている。もともと地域内バイオマス資源の多面的、重層的な利活用促進を図るため、廃棄物系、未利用系、資源作物系の様々なバイオマスを加えた総合的な構想であり、その一番の切掛けは家畜排せつ物の処理問題で、悪臭問題や河川等水質汚濁がその要因であった。現在県内の建設廃材は年約4万トンでそのうち10年度は約1万7千4トンが同社センターに運び込まれ、ほぼ同量のペレットを製造している。ただ全ての発電所で3%混入の燃焼を実現するには、約4万トンのペレットが必要で木質原料確保が課題となっている。今後は中南米に分布する植物の種子油を抽出し、機械油に活用する研究をし、残った種子の殻など木質片はペレット製造用に回収し、ペレット増産につなげる構想や下水汚泥やし尿汚泥など固形化し、発電用の燃焼料にする研究にも取り組んでいる。

新開発研究には膨大な費用と人の熱意の継続が必要である。人間の産業経済のためではなく、自然界と人間の共生を守るために、どう人と自然が共存していくかということから考える必要がある。

重要な事である。八代市もバイオマスエネルギー対応を
その点に重視し、市民と共に考え、協力を得て
いける体制に整えていきたいと考えます。

自由民主党 礎・絆・和 会派合同視察所見

議員名【 村川 透男 】

◆視 察 日：平成26年1月27日（月）

◆視 察 先：沖縄県宮古島市

◆調査項目：環境への取り組みについて

・化石燃料は、不安定な中東情勢や円安により、その価格が高騰の一途をたどっているし、そもそもあと数十年で枯渇すると云われている。

・大工場もあり、施設園芸の盛んなハ代市に於て、宮古島市の様な取り組みがそのままあてはまるとは思えないが、子供達の未来のためにも一考の価値は当然あるのだと考えている。

・地下水の汚染が進まない様に、「地下ダム灌漑施設」を14年がかりで完成させているが、農産物の安定的な供給に役立っているものと考える。

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：沖縄県那覇市

◆調査項目：体育施設の指定管理について

・那覇市では、那覇市体育施設（市民体育館、市民庭球場、市民プール）と那覇市営奥武山体育施設（野球場）の2施設で指定管理運営を行なっている。

・野球場は、セルラー（AU）が管理者となり現在年間2,100万円程、供与しているため、市としてのコストダウンにはなっているが、目に見えて市民サービスが充実、向上し、経費削減が図られるのはこれからであろう。一朝一夕に効果が上がるとは考えにくい。

・野球場での音楽イベントは収益も上がり魅力的だが、反面、騒音などの苦情もあるそうである。

◆視 察 日：平成26年1月28日（火）

◆視 察 先：バイオマス再資源化センター（沖縄県うるま市）

◆調査項目：バイオマス再資源化センターについて

、構想のきっかけは牛や豚の排せつ物の処理

だったが、そこから派生して廃食用油利活用の

バイオディーゼル油、建設系発生木材を活用した、

木質燃料ペレットを製造している。

、木質ペレットは、沖縄電力（株）の石炭火力発電所

に供給しているが、建設廃材でなくとも、その

燃焼ガス、灰は産業廃棄物扱いで、高額の処理

代が必要になる。火力発電所なら納得出来る

が、施設園芸用ボイラーなどが対象なら、法的

な規制緩和、もしくは公的補助がなければ普及は

難しいと考える。

平成26年4月4日

自由民主党 礎

代表 成松 由紀夫 様

八代市議会自由民主党 礎

地方議員研究会

復命書

研修期日 平成26年3月26日(水)～27日(木)

研修場所 鹿児島市 (鹿児島県)

研修講座 * 歳入のポイント
* 歳出のポイント
* 地方財政制度と自治体財政

参加者

議 員	成松	由紀夫	
議 員	田方	芳信	
議 員	橋本	幸一	
議 員	福嶋	安徳	
議 員	前川	祥子	
議 員	村川	清則	

地方議員研修会「財政のポイント」受講所見

議員名【成松由紀夫】

◆受講日：平成26年3月26日（水）～27日（木）

◆研修先：鹿児島市

◆研修内容：歳入のポイント・歳出のポイント・地方財政制度と自治体財政

歳入のポイントとして、まず「財政を見る心構え」として、自治体は一概ではない、事実はありのままに見る、大局から細部へ、簡単に説明できない事もあるという事があり、「予算のルール」として、会計年度独立の原則、統一予算主義の原則、事前議決の原則（財政民主主義）という事である。そして、現在どの自治体も財政は比較的に楽であり、三位一体改革以前のレベルに戻っているという事であった。

コスト意識については国よりも地方の方がレベルは上であり、予算削減より予算増が国の考え方である。（入るも量りて出ずるを為す）

これから東京から地方が人口をうばう事を考えていく事が必要であり、一極集中は進むと大変な事になる。印象象に残った話として、これから市職員は、国、県と仲良くし、よりよい情報を早めにつかみ、事業化していく事が地域間競争に生き残っていくカギであるという事であったが、ハ代では中村市長が誕生し、国、県、市の太いパイプがしっかりとつながり、まさに国、県、市の連携を先どりしている為、これからの我々議会人もその事を公約にかかげて責任を市民から頂いている以上、しっかりと認識し、とり組んでいくべきと感じた。

地方議員研修会「財政のポイント」受講所見

委員名【田中 芳信】

◆視 察 日：平成26年3月26日（水）～27日（木）

◆研 修 先：鹿児島市

◆研修内容：歳入のポイント・歳出のポイント・地方財政制度と自治体財政

自治体は一樣ではない、自分の自治体の財政
状況をよく知り、知る事から始め、類似自治体
との比較をし、国の動向も考え、自分の自治体か
といふ方向を向いて、いるのかをとらえる必要が
ある

地方議員研修会「財政のポイント」受講所見

議員名【橋本章一】

◆受講日：平成26年3月26日（水）～27日（木）

◆研修先：鹿児島市

◆研修内容：歳入のポイント・歳出のポイント・地方財政制度と自治体財政

今後、合併特例が過ぎ、これからの地方財政の筋目の現状が示され、今後、財源確保の点、一つに国の神財金の活用が大きなポイントと言える。その点には、国・県との情報交換、そして共に職員の人材の高さが今後、地方自治体の活力の差が出てくると思われる。その点には議会も国からの財源の情報が出てくる官庁連絡等に目を向ける事も大切かと思われる。基本は「入るを量りて出さるを急」という理念がまず必要かと思った。

地方議員研修会「財政のポイント」受講所見

議員名【福嶋安徳】

◆受講日：平成26年3月26日（水）～27日（木）

◆研修先：鹿児島市

◆研修内容：歳入のポイント・歳出のポイント・地方財政制度と自治体財政

講師：川本達志…… 野村総合研究所

歳入

財政を見る基本的考えとして、主観的に見がちであるが客観的に見ることに心がける。
自主財源・財政調整基金をどうするか、補助金、助成金はどのような物があるか、
しっかり見る必要がある。一般会計、特別会計、内容を比較し見極める。
歳入はプライマリーバランスをいかり見、毎年決まってくる財源をいかり見て
自治体の内容を知ること。

歳出、歳入状況歳出状況を見極める、決算の変動、特異な変化を見て
人口と産業構造の組み合わせで見える、経常収支比率の分析には、
目的別歳出、性質別歳出、事務的経費に分類される。これらを適切に使
われているかが大事である。

人件費、平均給与を国と比較して見る、国を100として、自治体の経年数
を合せて給与を見る、昇給、昇格は、従業員の頑張りが評価され、ボーナスの評
価になっているかよく見る。やる気を出させるために評価がなされているか、

扶助費、社会保障制度については、厚生労働省は、現場を分かつ
ていない部分がある。内容については、自治体で考えていく必要がある。
医療費については、介護、高齢者医療費等と連携しなければ、特
いけなうと思われ、今からどう使っていくか、予算に繁栄する。
ように考えていく必要がある。

負債費、高利の地方債がないか繰上げ償還は検討されているか

償還か借替はできているか見る、

土地の売上収入等は減債基金に積んでおくことが守られているか、

委託料、ごみ処理施設や、収集業務などの委託料は最も大きい費用となり、一括で入れにかけず、PFI、民間、どのような処理能力が見える、単価表を見る、一旦委託してしまうと、中身を点検せず継続して委託し続けることが多い、総合的に見直しが必要である、

予算編成

歳入の地方交付税の見積りは過大に見ていないか、この部分は県と緊密に話をしていないと出せない可能性がある

マニフェストとの整合性を出せているか、将来の事業を計画した上で予算は、1年分を組む、財政計画を作った上で予算計画が必要である

予算と決算を連動して審議する

事業別シートを審議資料にするのが分かりやすく、PDCAが見えてくる

地域の課題に対して認識が生まれているか、事業提案が解決方策として考えられているか、事前の調査分析が適切にできているか、(ここが生まれていなければ解決できないものである)

マクロ観点から見た地方財政計画を財政健全化に努める、

地方議員研修会「財政のポイント」受講所見

議員名 前川祥子

◆受講日：平成26年3月26日（水）～27日（木）

◆研修先：鹿児島市

◆研修内容：歳入のポイント・歳出のポイント・地方財政制度と自治体財政

議会議員として財政を見る心構えから「歳入」「歳出」の項目の説明まで全部で8時間近くの講義であったが、内容豊富で私としては非常に興味深く受講できた。

「財政」をみるポイントとして心に止めておかなくてはならないことは、まず自治体は一律ではないということ。自分はその自治体の財政状況を詳しく知る事から始め、類似団体との比較を、客観的に見つけ、国の動向も踏まえて、自分の自治体からどちらの方向を向いていかなければならない必要がある。その後必要な物と不必要なものを区別する判断とその必要な事への予算要求こそ、議員がやらなければならない仕事であると本議員は強く感じた。

地方議員研修会「財政のポイント」受講所見

議員名【村川 靖則】

◆受講日：平成26年3月26日（水）～27日（木）

◆研修先：鹿児島市

◆研修内容：歳入のポイント・歳出のポイント・地方財政制度と自治体財政

歳入は自治体の構造を知る指標である。住民税は個人対法人、固定資産税は、土地・家屋の税収の推移を見て、その中身からまちづくりの方向性を導く。また、ふるさと納税制度は積極的に活用していく方向で検討する価値があるのではないかな。

歳出は、自治体の政策と活動が全て表わされているので、何を重点政策として取り組んでいるのかを知る事が重要である。また他の自治体と比較することは客観的に見ることに伴って、課題が明確になる事があるし、経常的経費の内訳を知れば行革のターゲットになる。30年間の平均で、予算を組み立てる様にし、まず収入をよく押さえてから支出の方を計画する。

地方への事務配分に相応しい財源確保の観点で、地方財政計画における歳出規模を決定し、地方財政計画における収支バランスを図る。また物件費の、施設等の管理委託は、制度としてまだ未成熟なので再考の余地があるのではないかな。

ニセコ町（対市民・ボランティア団体）、太田市（対住民自治組織）などのNPOのための予算枠制度には興味がある。補助金の財源としての市税の相当分を使い、その用途についてNPOが提案でき、活動に使える制度である。市民の税金に対する関心を高め、市民参加を促すもので、今後も関心を持ってみたい。